

## 4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：山口県警察

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	66.8%
全職員	75.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	87.8%
本庁課長補佐相当職	87.6%
本庁係長相当職	85.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.8%
31～35年	86.0%
26～30年	85.8%
21～25年	80.8%
16～20年	79.8%
11～15年	79.4%
6～10年	85.3%
1～5年	90.3%

#### 【説明欄】

- 扶養手当・単身赴任手当について、男性に支給している場合が多い傾向にあります。  
※ 手当の受給者に占める男性の割合  
扶養手当～98.8%      単身赴任手当～100%
- 女性職員の約50%が「6～10年」及び「1～5年」の勤続年数です。
- 勤続年数11～25年の女性職員は、他の区分に比べて、育児等の事情により深夜勤務制限等を請求している職員が多い傾向にあります。
- 2(1)役職段階のうち、「本庁部局長・次長相当職」に該当する女性職員は不在のため、「—」表記としています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。